

鳥取市の 公共施設の再配置 7つの質問

～わかりやすい 鳥取市の公共施設経営～



質問1 公共施設の再配置って、何のこと？

●公共施設とは

学校、公民館、保育園、図書館といった鳥取市が保有する公共サービスを提供する施設（公共建築物）のことをいいます。



●公共施設の再配置とは

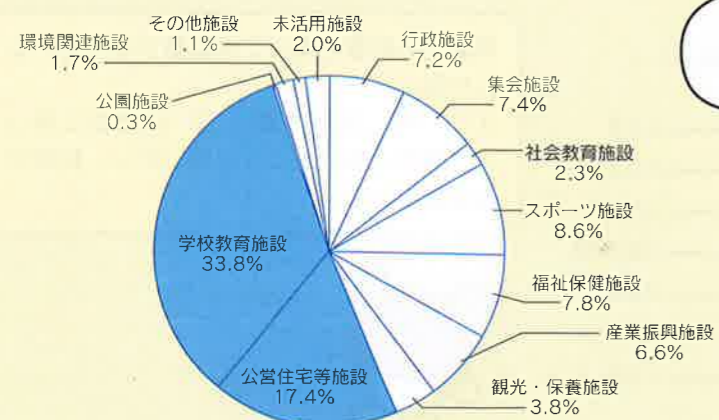
今ある公共施設について、“サービス内容”や“規模”の必要性を検討します。今後も必要なサービス（施設）であれば、それを維持・向上していくため、施設の建替えのみでなく、様々な手法を進めていくことを再配置といいます。例えば、別々のサービスを提供していた複数の施設を一つの施設に集める『複合化』、運営主体や管理方法を変更する『民営化』、『統廃合』なども再配置の手法です。

質問2 公共施設って、どれくらいあるの？

- 鳥取市は、1,001施設、1,941棟、延床面積約90万㎡の公共施設（水道、病院を除く建物）を保有しています。
- 市民1人あたりで計算すると、約4.65㎡の施設を保有していて、全国平均の約3.42㎡の1.4倍となります。



●施設分類別の延床面積の割合



延床面積のうち、約半分は学校と公営住宅なんだね。



(2014年2月 鳥取市公共施設白書より)

質問6 再配置を進めると公共施設はどうなるの？

- 再配置によって効果的な施設の更新が進むことで、施設をより快適・安全に利用することができます。
- 複数のサービスが一つの施設に入れば、一つの施設で複数のサービスが受けられるとともに、利便性が向上します。また、様々な利用者による新たな交流・コミュニティが生まれるきっかけになります。
- 施設が減少することで、更新や維持管理にかかるコストが削減されます。
- 施設の有効活用を進めることで、地域活性化や収入増などにつながります。
- 施設の利用方法や位置等が、今までと異なることで不便を感じる可能性もあります。



メリットの方が
多い気がするね！



質問7 建物以外の道路や上下水道などはどうするの？

- 道路や上下水道、橋りょうといったインフラも、更新問題があります。長期的な視点をもって、計画的な対応を図っていきます。
- ・それぞれのインフラについて、計画的な修繕や長寿命化に向けた計画が策定され、公共建築物と同様に適正管理の取り組みを進めています。
- ・公共建築物とインフラを対象とした「鳥取市公共施設等総合管理計画」を策定し、公共施設等全体を管理する仕組みを作っています。



●財産経営課では、公共建築物に関して、次の方針・計画等を策定・公表しています。

- ・鳥取市公共施設白書
- ・鳥取市公共施設の経営基本方針
- ・鳥取市公共施設等総合管理計画
- ・鳥取市公共施設再配置基本計画（仮称）
→再配置基本計画は作成中です。



公共施設の再配置は、公共サービス・市民生活を守りつつ、鳥取市を次世代に健全な状態で引き継ぐための取り組みです。みんなで創意工夫して『公共施設の更新問題』を乗り越えていきましょう！

※ご希望に応じて出前座談会を受け付けています。
※詳細は、鳥取市公式ウェブサイトをご覧ください。

鳥取市 総務部 総務調整監 財産経営課
〒680-0845 鳥取市富安二丁目138-4
電話 0857-20-3852
E-mail : zaisankanri@city.tottori.lg.jp

